

令和3年度 一般入学者選抜の選抜・評価方法

学校番号 27
千葉県立薬園台高等学校 全日制 園芸科

1 期待する生徒像

次のア及びイの要件を具備する者

ア 人物が優秀で、高校において勉学及び学校の諸活動に意欲的に取り組む意志があること。

イ 次のa～cのうち一つ以上に該当すること。

a 将来農業又は農業関係産業への進路希望がある者

b 農業を取り巻く環境に興味がある者

c 学習成績が優れている者、又は特別活動等において優れた活動をしたり、実績を残した者

2 選抜資料

(1) 学力検査	5教科の学力検査の得点
(2) 調査書	中学校の校長から送付された調査書
(3) 学校設定検査 面接	学校が定めた次の検査の結果 受検者1名・評価者3名の個人面接 検査時間：1名5分
(4) 志願理由書	志願者の直筆による「志願の理由」及び「自己アピール」

3 評価項目及び評価基準

(1) 学力検査〔500点満点〕

評価項目	評価基準
ア 5教科の得点合計	5教科(各教科100点満点)の合計500点満点で評価する。
イ 個々の教科の得点	20点未満の教科がある場合は、審議の対象とする。

(2) 調査書〔145点満点〕

アの数値に、エについて加点(上限10点)したものを調査点の得点とする。

評価項目	評価基準
ア 教科の学習の記録	各教科の評定の全学年の合計値に $K=1$ を乗じた数値で評価する。 評定1又は未評価の教科がある場合は、審議の対象とする。
イ 出欠の記録	各学年において、欠席が30日以上ある場合は、審議の対象とする。
ウ 行動の記録	○が一つもない場合は、審議の対象とする。
エ 特別活動の記録、部活動の記録及び特記事項	生徒会活動、部活動、その他の活動において、特に積極的に取り組んだと認められる記述については、10点を上限として加点する。
オ 総合所見	特に優れた内容と認められる記載がある場合は、総合的に判定する際の参考とする。

(3) 学校設定検査（面接）〔90点満点〕

3名の評価者が、次の4つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a(優れている)・b(標準的である)・c(問題がある)の3段階で評価する。3名の評価者による、評価項目ごとの評価の組合せ(a a a～c c c)で得点化する。また評価項目ごとに、評価cが2つ以上ある場合は、審議の対象とする。

評価項目	評価基準
ア 志望の動機	志望の動機が明確である。
イ 高校生活への意欲	高校生活に対する目標・意識が明確である。 高校生活(学習・部活動等)に意欲的に取り組もうとしている。
ウ 質問に対する応答	質問内容を的確に理解し、わかりやすく適切に回答することができる。 中学校時代に頑張ったこと等について、明確に回答することができる。 将来の進路希望等について、具体的に回答することができる。
エ 面接に臨む態度	面接に臨む態度が適切である。 基本的な面接作法が身に付いている。

(4) 志願理由書

評価項目	評価基準
ア 志願理由	本校を志願する理由を確認し、総合的に判定する際の参考とする。
イ 自己アピール	特に優れた内容等を確認し、総合的に判定する際の参考とする。

4 選抜方法

(1) 選抜の方法

「学力検査の得点」、「調査書の得点」及び「学校設定検査(面接)の得点」を全て合計した「総得点」により順位をつけ、選抜のための資料を慎重に審議しながら、募集人員までを入学許可候補者とする。

<総得点の満点の内訳>

学力検査 の得点	調査書の得点		学校設定検査の得点	総得点
	評定(K=1)	加点	面接(個人面接)	
500点	135点	10点	90点	735点

(2) その他

自己申告書が提出された場合には、選抜資料に加える。ただし、提出されたことにより、不利益な取扱いはしない。

5 その他

過年度卒業者については、学校設定検査終了後、別途個人面談を行う。